

第16期町田市立図書館協議会

第17回定例会議事録

日時：2017年5月22日（月） 午前9時30分～午前11時30分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、吉川篤、
瀧桂子、久保礼子、鈴木真佐世、
齋藤美智子、一川喜久子、砂川とき江
（計9名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、二方光輝、陣内和之

■欠席者 坂西圭子

■傍聴者 0名

第16期図書館協議会 第17回定例会次第

《議事録確認》

第16回定例会議事録

《館長報告》

1. 教育委員会

第2回 5月12日（金）

<議案>

- (1) 第16期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任の臨時専決処理に関し承認を求めることについて（資料1）

2. その他

- (1) 「図書館は本をかりるだけじゃもったいない」展について
（5月15日（月）～19日（金）、市役所本庁舎1階イベントスタジオ）
- (2) 第4回・第5回町田市公共施設再編計画策定検討委員会について
（資料2）

《委員長報告》

《協議事項》

1. 図書館評価について

- (1) 2015年度図書館評価について
- (2) 2016年度図書館評価の予定について（資料3）

2. 次期子ども読書活動推進計画推進会議の委員選出について

《その他》

■議事録

○山口委員長 時間になりましたので、第16期図書館協議会第17回定例会を開催いたします。

皆さん、おはようございます。お暑い中、ご苦労さまです。

それでは、次第に沿って見てまいります。

まず、前回の第16回定例会議事録の確認です。既にメール等でやりとりがありました。この場において問題がなければ確定としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事録確定ということで、公開の手続をお願いいたします。

引き続きまして、館長報告です。まず、館長からお願いします。

○近藤館長 それでは、館長報告を行います。

まず、1点目、教育委員会についての報告です。

5月12日に、今年度第2回の教育委員会がございました。その中で、図書館関係といたしましては、第16期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任の臨時専決処理に関し承認を求めることについてということを経案審議事項で提案いたしました。

次のページ、資料1をご覧ください。

第16期町田市立図書館協議会委員を委嘱及び解任するため、4月28日に臨時専決処理しましたので、教育委員会において承認を求めるという議案を提案いたしました。

次のページを見ていただきますと、この前ご挨拶いただきましたけれども、小学校の校長会の代表である増川先生が退任ということでしたので、3月31日付で解任をさせていただいて、5月1日付で坂西先生を委嘱したという形になります。

ちなみに坂西先生は、今日は公務の関係で欠席となっておりますけれども、また次回以降ご出席いただけると聞いております。

こちらが教育委員会の報告になります。

それから、今度は2点目です。その他ということで、こちらはもう終わってしまったのですが、市役所の本庁舎の1階にイベントスタジオというところがあって、各課がいろいろ自分のところの業務等をPRする場があるのですけれ

ども、急に図書館の方でやってみませんかというお話があったので、5月15日から19日の5日間、イベントスタジオで図書館のPRを行ってきました。

内容としては、この前、広報の1面、2面に大きく出たので、そこら辺を拡大コピーして載せたり、移動図書館の宣伝、あと、前回少しお話ししましたけれども、詳細が決まったらまた次回ぐらいにお話ししますけれども、利用者の獲得という意味で、中学生、高校生の図書館利用が少ないので、そういった方たちを図書館に呼び込むきっかけづくりということでイベントを企画しています。その辺の本当に概略のPRをこの5日間行いました。

それから、その他の2点目ですが、第4回・第5回町田市公共施設再編計画策定検討委員会がございましたので、その関係を少し説明して、資料もつけてあります。

まず、資料2は、4月18日に開かれた検討委員会の資料になります。

めくっていただきますと、今年度2017年度のスケジュールが示されていて、黒くなっているところが策定検討委員会の開かれるスケジュールですけれども、4月18日が第4回、5月16日が第5回、8月中旬に第6回、あと10月、11月、2月ぐらいを予定しているということになります。

上半期の大きなこととしては、市民説明会を市内の10カ所の会場で6月末から7月初めにかけて行うということ、市民からの意見の募集を6月15日から7月17日にかけて行う、あと、無作為抽出で市民アンケートを実施するということが決まっているようです。

今のところのスケジュールですと、2月には最終的な計画案が検討されて、3月の議会で報告するということですので、今の段階では当初の予定どおり3月に再編計画が決定するというような形になっています。

それから、次のページを見ていただくと、これは今までの繰り返しになりますけれども、このような資料が示されているということです。図書館の実態・課題ということで、施設概要とか施設一覧、あと、実態と課題ということで、町田駅周辺と鶴川駅周辺で図書館の配置が重複しているということや8施設中4施設で築年数が30年以上経過していること、あと、利用も多いことは間違いがないのですけれども、コスト面から見ると、館によって例えば貸出資料1点当たりのコストはかなり開きがあるというようなことが記載されています。

それから、次のページに行ってもらいますと、4つの視点からこの計画を考えていくのだということで、行政関与の必要性、設置目的との整合性、利用状況の妥当性、施設の代替性というようなことの見解が示されています。

行政関与の必要性ということでは、法があるのはもちろんですが、望ましい基準、条例に基づいて設置しているということ。

あと、設置目的との整合性ですが、これはこういう書き方をされて本当にいいのかという気はいたしますが、資料、情報の提供だけでなく、図書を活用せずに行う学習や居場所として利用されている実態というのが、このような捉え方をされるのは少し心外かなという気もいたします。

それから、利用状況の妥当性では、新しい図書館を除くと貸出冊数は減少傾向にある、これは数字的に見ると確かにそのような状況は見受けられます。

最後に、現状・課題のまとめということで、図書館サービスは行政で確保していく必要性が高いサービスというところは認められているのですが、一方、配置が近接しているものについては集約化の検討も可能であるということ。あと、多くの方が図書に触れる機会を新たに創出できるかが課題ということで、ここで言っているのは行政だけということではありませんので、多分市民あるいはいろいろな団体の方とも力を合わせてということだと思いますが、そのようなことが課題として挙げられています。

それから、図書館の今後の方向性ですが、再編後のイメージ例ということで、学校を初めとした地域の活動拠点に移転することで、より多くの方が図書に触れる機会を創出するという、あと、そういった地域の活動拠点で、他機能と連携して市民の活力を生かした新たなサービスが創出されることが、いわゆる目指すべき姿という形で挙げられています。

このページの下の方は、他の市の事例になります。

次のページですが、短期・中期・長期でやっていくことになっています。短期の最初の9年間では、さるびあ図書館、先程は駅周辺という言い方でしたが、ここでははっきりと館の名前が出ていて、さるびあ図書館と鶴川図書館を初めとする各地域館の方向性を決定していきますというようなこと。あわせて、再編計画とは直接かかわらないのですが、行政経営改革プランで効率的・効果的な図書館サービスの提供について検討していくという

こと。あと、短期の再編施設になった場合は、その再編を実施していくようなことが挙げてございます。

次のページからは美術館・博物館ということで、これは説明を省きますけれども、同じような形で4ページにあります。

それから、次が生涯学習施設の実態・課題ということで、生涯学習部の施設を今回ということで資料に載せてありますけれども、こちらも説明は省略したいと思います。

それが4ページ続いて、右上に小さな字で資料3と書いてあるものです。施設機能毎の今後の方向性案（まとめ）、上から4つ目が図書館ですけれども、これは以前ご説明したものと変わっていないと思います。

ここまでが4月18日の第4回の会議で配られた資料になります。

この会議の議事録はホームページにアップされるのですが、今日見た段階では、まだ第4回の議事録は出ていなかったもので、もう少し時間が必要なのかと思います。

次が第5回ということで、これは先週の5月16日にあったばかりの会議になります。

資料では、まず、意見募集・市民アンケート・説明会を行うということですので、その概要が示されております。意見募集につきましては、6月15日から7月17日まで約1カ月間行うということです。公表方法としては、「広報まちだ」とホームページ、市役所や市民センター、図書館等で資料の閲覧、配布を行っていくこととなります。提出は、窓口を持ってきてもいいし、メールとかファクスでも大丈夫ですということになっております。

次のページを見ていただきますと、アンケートの部分です。アンケートも同じ期間に実施して、市内在住の15歳以上の男女3000人に無作為抽出で行いますということです。市民意見ですけれども、これからの公共施設のあり方についてということで、次のページ以降になりますけれども、そういった説明を読んだ上でアンケートに答えていただくという形になるのかと思っています。郵送で回収することになります。募集とかご案内は、「広報まちだ」とかホームページで行っていくこととなります。アンケートは、抽出されたご本人に直接送るとのことです。

次が市民説明会です。このページの下に説明会会場が載っていますが、各地域の市民センター等を使いながら、時間も夜7時からが多いようですが、昼間も行ってやっていくということになっております。これは、申し込み不要なので、誰でも参加できるということだと思います。

次の資料2がアンケートとかで提示する資料になるのですが、1枚めくっていただきますと、これはまだ仮ということで最終の確定版ではありませんけれども、町田市の公共施設の状況、あるいは今後の人口と財政状況の見通しを踏まえた上で、総合管理計画を策定しましたということ。また、これから公共施設を維持していくために更新費用がどのくらいかかっていくかというような流れを説明した上で再編計画を今つくっているというようなことが、この資料2の2ページ、3ページで書かれております。

次のページは今後の公共施設のあり方ということで、これは今までご説明してきた内容が書かれています。再編に当たっては、経営的視点とか新たな価値の創出ということを考えながらやっていきたいということです。

その個別の説明が、よりよい形をつくっていくために、こういう観点で考えていきたい。例えば、多用途・多目的・多世代、みんなで使える施設にしていくべきだということ、あと、サービスに見合ったコストを考えるべきだということ、そのような形が5ページに載っています。

6ページには、より良い形を実現するためにということで、建物とサービス・機能は切り離して考えるといったことが載っています。この辺も以前ご説明した内容と同じだと思います。

これが6ページ、7ページと続いて、8ページに、今後の方向性ということで庁舎・窓口施設等とか集会施設とか図書館とか、そのカテゴリーごとにこういう形が方向性として示されているということです。この辺も今までの説明の繰り返しだと思います。

12ページまで資料が続きます、資料3です。資料3が今度はアンケートの質問票になります。ただ、これも多分最終版ではないと思いますけれども、大体このようなことを聞いていくということで、「町田市の公共施設の状況と課題についてあなたはどの程度、ご存じでしたか？」とか、「これから『より良いかたち』を作っていくにあたってあなたが特に重要だと思う要素は何です

か？」ということを聞いているということで、そんなに多くの質問はない予定です。

最後に資料4です。今年度の最後の段階で、少なくとも短期で何をやっているかというのがここで示される訳ですがけれども、多分このような形で示すという見本だと思います。ということなので、仮にどこかの図書館の施設が短期中に実行することに選ばれたりすると、この関係部・課のところに図書館と出て、施設名に何とか図書館というのが出て、何年度に廃止とか、そのような形が出る可能性があるという形になります。中期の再編に向けたということなので、例えば中期に次の何かがあるとすれば、もしかしたら短期の終わりのころから検討していかなければなりませんので、そのような形も示され、多分このようにまとめていくような枠が示されているところになります。

館長報告としては以上になります。

○山口委員長 資料が多くありましたけれども、次第に沿って確認をしていきたいと思います。

まず、教育委員会報告の議案(1)はいいと思いますが、次第の2、その他の(1)「図書館は本をかりるだけじゃもったいない」展について、こちらにつきまして何かご質問、ご確認がございましたら、ご発言をお願いします。

○鈴木委員 これは急に決まったというお話だったのですけれども、広報とか何かにお知らせが載ったのでしょうか。

○近藤館長 これは各課がスケジュールを組んで1週間ごとにどんどんやっているものなので、これについては、図書館もそうですし、ほかの館がやる時も特別広報とかには載せてはいません。かなりのことをやれば別かもしれませんが、通常は余り載せないイベントになります。

○鈴木委員 図書館の利用が少し減っているという話のときに、こういうテーマですでしたら、市役所の方で決めるから図書館側が何とも言えないのかもわからないのですけれども、やはり多くの人に見ていただくというのが大事だと思うと、広報に載らずにただ実施されたとなるとどれぐらいの方が見てくださったのか。前の月の協議会で伺っていただければ知っていたことでも、こういうふうに間に急に入ったことなどは協議会のメンバーにもお知らせを下されば、私たちもできるだけ図書館のそういう活動は見ておきたいと思うので、別途お

知らせをいただけるといいなと思いました。

○中嶋副館長 広報には出ていませんけれども、図書館直轄でホームページとツイッターを持っていますので、当然そちらでは出させていただいております。

○鈴木委員 しょっちゅうホームページを見ている訳でもないのですが、できればお知らせをいただければ、私たちも周りの人たちにお知らせすることもできるので、今後そうしていただけたらと思います。

○近藤館長 あらかじめわかっていたら、この場で言います。

○鈴木委員 もちろん、そうです。

○近藤館長 それが間に合わなくても、何らかの形で。もちろん広報とかに載せられれば一番いいのですけれども、多分直前のもの、緊急のものは広報に間に合わないのでは、少なくとも皆さんにはお知らせします。メールはこちらで把握しておりますので、やっていきたいと思います。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

実は私もツイッターに写真が載っているのを見たのですが、どのぐらいの見に来た方がいるのかとか、そういうのは一切わからないのですか。ただ掲示するだけなのではないでしょうか。

○近藤館長 やる内容にもよるのですけれども、例えば文化財の関係をやったときは土器なども置いたので、人がいない訳にはいかないのでは必ず職員が立ち会ったということで、大ざっぱに人数の把握はできているのだと思うのですけれども、図書館については、今回については準備の時間もなかったのでは掲示ということと、やはりここから市役所に職員を派遣するというのもなかなか難しかったので、人数は把握できていないということです。

○山口委員長 あと、私からもう1つですが、平日だったので私は全く行く余裕がなかったのですけれども、これを見ていると、テレビで館内の映像も流したのですか。ツイッターの画像なのですか。

○近藤館長 まちテレといって、いろいろな市の施設だったり課の業務だったりを紹介するものがあり、図書館も取り上げられたことがあったので、それを借りてきて流したという形です。

○中嶋副館長 基本的に内容としては一般的な図書館の使い方です。

○久保委員 この企画については、企画書というのは図書館で提出されたのですか。企画書は、今日資料としてはいただけないのでしょうか。

○近藤館長 もちろん、やりませんかという声かけなので、何をやるかは図書館で考えているので、企画書と言えるかどうか、かなり軽易なものですけれども、もちろんつくっています。今日は準備していないので、後でお送りということは可能ですので、そのようにしたいと思います。

○久保委員 では今日終わったときにでも、今日中に委員の皆さんにいただければと思います。皆さん、委員の方は、それぞれ後ろに伝えなければいけない方たちがそろっている訳なので、きちんと伝えないと、中途半端に伝えたらもったいないと思います。

「図書館は本をかりるだけじゃもったいない」というタイトルについても、図書館側で決めたのかどうかということを知りたいと思っています。というのは、今後の図書館の方向として、魅力ある図書館ということでこういうイベントをやられたのか。私としては、やはり現状の図書館の魅力発信もとても大切だと思っていて、その部分も伝えていただけたのかなと思ったりして、ごめんなさい、これは全く知らなかったもので、会場に行っていないのでわからないので知りたいと思います。

○近藤館長 基本的には、今の図書館を使ってもらうためのPRです。例えば、この前、広報をご覧になったと思いますけれども、この前は移動図書館のこととレファレンス関係のことが載っていたと思うのですけれども、その辺のご案内、あと先ほど委員長からあった映像の方は本当に基本的な図書館の使い方になっています。ですから、今後まずは今図書館がやっているサービスはこういうものがある。ただ、皆さん、図書館イコール本を借りる場所というのは多分イメージとしてあるのだけれども、それ以外にもこういったことをやっているのですよということをお知らせするのが今回の展示だったと思っております。

○鈴木委員 このタイトルからすると、本を借りること以外にすごく魅力的なことがあるという感じにとれるのです。それは、どの辺をアピールされたのか。今、使い方とおっしゃったのですけれども、どの辺のことなのか。

○近藤館長 一例ですけれども、図書館をよく使っている方は図書館のレファレンスの機能とかご存じだと思いますし、それを使っていたりもすると思うのですけれども、図書館のレファレンス、レファレンスと言っても掲示だけではなかなか伝わらないということで、中央図書館の5階に置いてありますパスファインダーをあちらまで持って行って、自由に持っていけるような状態にしました。例えば、調べ物でといったときに、利用者の方は職員に声をかけづらい方もいらっしゃるので、こういうパスファインダーを手に入れば、この調べ物だったら、こういった資料があるというようなことが、図書館に今まで借りに来たことがない方であっても、少なくとも市役所で目に触れればということでやったつもりです。

○山口委員長 今回、急な催し物ということでしたけれども、やはり町田市の協議会は比較的定例会が多いですから、図書館のいろいろな活動にはぜひ目を通していきたいし、それが図書館と一緒に考える基礎になると思うので、メールを使ってでも結構ですので、ぜひ今後は小まめにご連絡をいただければと思います。

では、この展示については以上ということによろしいでしょうか。

次に、2番目の第4回・第5回町田市公共施設再編計画策定検討委員会についてということで、資料2につきまして、何かご発言やご質問などがありましたら、お願いをいたします。

私から確認ですが、これは町田市公共施設再編計画策定検討委員会で配付された資料そのものということになるのですか。そうすると、例えば先ほど館長が説明をしてくださった18ページ、図書館の実態・課題、4つの視点から、現状・課題のまとめ、さらには図書館の今後の方向性、このあたりというのは、これを今進めている企画政策課でつくられた文書という理解でよろしいでしょうか。

○近藤館長 今日お配りした資料は、生涯学習部で抜粋はしていますけれども、その会議の場で配付をされたものであるというのが1つ。もちろん、事務局である企画政策課でつくっている訳ですけれども、こちらに何の話もなくてつくっている訳ではなくて、ヒアリングがあって、こちらはこうこうこういうことですよ、こういう状況ですよと説明をしながら、全てこちらの意見が通る

訳にはなかなかいかないのですけれども、まとまったものということです。

○山口委員長 わかりました。そういうことを踏まえて、幾つかポイントがあるのですが、19ページの4つの視点からというところの現状・課題のまとめで、「図書館サービスは行政で確保していく必要性が高いサービス」とうたっている訳ですが、この部分は一応の理解は得られているという理解でよろしいのでしょうか。

○近藤館長 図書館のサービスを行政がきちんと担っていくというところが、この一文で認められていると思うのです。ただ、その担い方がいろいろありますから、それは今後の検討に委ねられてしまう部分はあると思います。

○山口委員長 わかりました。

あと、次の20ページに再編後のイメージというのがあるのですが、「こんな取り組みも始まっています」というので、志木市のいろは遊学図書館とか神戸市のアウトドアライブラリー、これはどこから出てきたものなのでしょうか。

○近藤館長 多分志木市の方は、学校教育との複合施設的なことで、今この再編計画そのものの大きな流れの中で、全部かどうかはわかりませんが、学校というのは地域の拠点として大切な今後もきっちり残していく施設だということがあって、そこに、ほかの機能を複合化というような形で持っていくみたいなものが1つ大きな流れで示されていると思うのです。図書館の方も、そのような形が少しかがえますので、その例としてこれを持ってきたのだと思います。

ただ、これは図書館の方でこの例がいい、あるいはこんな事例がありますよと紹介した例ではなくて、事務局の方で選んできた事例ということです。

○山口委員長 わかりました。

それに関連して、次のページの今後の方向性の1行目で「建物の総量を圧縮」という前置きでの文言があるのですが、その次のところで「図書に関連した新たなサービスにより図書に親しむ機会や場の充足を目指す」とあるのですが、この「新たなサービス」というのにアンダーラインが引いてありますけれども、これも事務局の方で作文したものでしょうか。

○近藤館長 そうですね。もう1つ大きなコンセプトの中では、行政がやるだけではないよ、市民の方と一緒にやっていくのだという中で、ここにも少し前

に「市民等の活力を活かした」ということでありますけれども、そのような形で新しいサービスを展開していくのだということが書かれています。ただ、今、図書館としては、そこまで検討する余裕はありませんので、具体的にこんなことを考えているのだというのは正直まだ1つも話はしていないということです。

○山口委員長 わかりました。ありがとうございます。

私の方から先に確認をしたかったことは以上ですが、ほかにいかがでしょうか。

もしなければ、この件で少し。実はきのう、日本図書館協会で図書館友の会全国連絡会の総会がありまして、全国の自治体で再編計画に伴ういろいろな課題が出ているというのが話題になったのです。さっき「図書館サービスは行政で確保していく必要性が高いサービス」というのを確認したのは、例えば再編の過程で、これは民間に任せようといって、最近ですと指定管理とか委託というのが出てきますが、結局それは経費の削減にも余りならないし、それ以上に現場で働いている人たちがますます多角化してしまうという問題が出てまいりました。

あと、やはり新しいサービスです。どこの自治体とは申しませんが、例えば目新しいサービスを導入した、または普通月曜日が休館ですが開館にした。それは大体指定管理ですけれども、結局、最初だけは注目されるけれども、3年、4年たって統計をとると実はだんだん貸出が減ってくる。それは、いろいろな自治体でそういうことがあるのではないかということで、市民レベルであちこちで調査をしているのです。やはり減っているという結果が出ています。ですから、再編後のイメージとか新しいサービスが図書館の本質とは離れていってしまうと、図書館はすごく形骸化してしまうと思うのです。

だから、町田市のようにある程度基本ができている図書館が、そういうことで乱されるのは利用者としては余りおもしろくないのではないかと。むしろ、新しく来るきっかけづくりというのは、そういう新しいサービスとかではなくて、何か既存の中でできていくと思うのです。そういう意味で、見ていて私は今後の方向性に現実感を感じないのです。

これは感想ですが、実際ほかの自治体の例などを聞いていると、少し考えて

しまうところがあります。これも含めて委員の皆さんからいろいろご意見、ご感想、ご発言をいただければと思います。

○鈴木委員 貸出冊数が新規図書館以外は減少傾向ということで、2館の廃止、統合ということをここで提案されていますけれども、図書館が持つ蔵書のスペースは限りがあるので、2館が減るということは町田全体の蔵書数も減る。今でさえ蔵書が減っていて、本がないから借りないという人も随分増えています、貸出が減っている理由が、図書館に欲しい本がないから借りない、魅力が減っているから借りないのに、さらに2館減らして、その本を駅前だとか中央館に全部置けるかといえば置けないと思いますし、足場が悪くなれば利用する人も減るので、統合することは利用者が増えることには絶対つながらないと思うのです。どこもキャパシティーがあるので蔵書にできなくなるので、これだからこうするという三段論法的なところが少しおかしいような感じがしました。

別のことですが、鶴川団地が耐震化だとか年数がたっているのでリニューアルするような計画があるのかと思うのですけれども、団地側は、あそこにある図書館をどういうふうに考えていらっしゃるかということは、図書館側はご存じでしょうか。

○近藤館長 今のお話ですけれども、鶴川図書館は、鶴川団地の商店街が周りを囲んで広場があってというところにあるのですけれども、あの建物は4棟あるのです。URからの話によると、4棟は耐震補強が必要なだけけれども、それもなかなか難しいということなので、建てかえを考えているそうです。今は、URと地元の商店街の方といろいろお話をなさっているそうですけれども、商店街からは、今の鶴川図書館だけに限らずほかの市の施設もあるといいというような要望は出たと聞いています。それに対する市からの——市が直接回答の窓口にはなっていませんけれども、UR経由で回答したときには、なかなか難しいという回答をしたと聞いています。図書館については、まさに今再編計画が進んでいる中で、こちらとしてはそれについてお答えできなかったもので、再編計画の結論を待つというような言い方でURを通じて図書館については言ってもらっています。そのようなところですよ。

○鈴木委員 複合化という点では、商店街か団地の町内会かわかりませんけれ

ども、足の便からいけば、そこにいろいろなものが入る1つのものができることを望んでいて、市の計画の1つにはそういう複合化もある。鶴川団地の図書館が複合化には入らないで廃止の方に入ってしまったからあれですけども、もしそうでなければ、今一番のチャンスな訳ですね。勝手に複合化とか建てかえたいと言ってもできない、ちょうどいい時期に話があるのに、この計画が終わらないとそちらの話に乗れない、何とも回答ができないとなると、向こうは向こうで話が進んでしまうだろうし、すごくいいタイミングをわざわざ逸するのかなど。もう少し積極的に何かができないかと思います。

○山口委員長 生涯学習審議会でも話題になったけれども、結局ソフトとハード別々の議論で動いているから、何となく無駄が出ているような感じに見えるのですけれども、本当にもったいないですね。

私からあと1点、前にも申し上げたかと思うのですが、さるびあ図書館は1971年ということで古い訳ですが、機能として、中央図書館と統合を検討しているのでしょうか。そうすると、あそこは移動図書館車が2台ある訳ですが、あれがなくなると移動図書館車の行き場所がなくなってしまうと思うのです。移動図書館がないと、町田市の図書館サービスは相当後退してしまうと思うのですが、そのあたりは企画政策課では考えているのでしょうか、どうでしょうか。

○近藤館長 先ほど言いましたように、ヒアリングがあって、こちらが答えて、この原案をつくっている訳ですけども、ここには載っていないと思いますけれども、さるびあ図書館の話題が出るときに私が強調するのは、委員長もおっしゃったとおり、移動図書館の大切な基地であるということは何度も何度も説明しているところです。ですから、仮にほかの図書館にそういう場所を確保するからという代替策が何か出ないと、単純にさるびあ図書館が、はい、わかりましたというふうにはいかないと1つ思っています。

もう1個は、学校支援の関係をやっているもので、例えば仮にさるびあ図書館が将来閉館になったからといって、あの機能をどこかの図書館に持っていけない訳にはいかないので、そういったことも、やはり職員が必要ですし、あるいは今だとさるびあ図書館は車が止められるので、月曜日に団体貸出に來られて借りていくこともあると聞いておりますので、そういった面も、例えば中央図

書館では難しい、どこでやるのとか、そういったこともしっかり考えていかなければいけないということになりますということは言っていました。

ただ、移動図書館と今の支援貸出も含めて団体貸出の中心であるということはおっしゃいますけれども、もう一方、サービス水準をしっかりとよそと比較して考えなさいよということも盛んに言われています。具体的には言われていませんけれども、多分そのサービス水準の中に移動図書館も含めているのかと私は受けとめています。というのは、都内26市で移動図書館をやっているのは5市で、複数台運営しているのは町田市だけという中でのサービス水準です。要するに、トップを目指さなくてもいいという言い方をされていますので、そういう中では、台数も含めて考えていかなければいけないのかということも、直接的には言われていませんけれども、こちらとしては、今の段階としては資料を集めて検討を進めていきたいと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。

○清水委員 うまく頭の中が整理できないのですけれども、例えば今まで図書館を8館つくるように計画していたものを統合して減らそうとすることは、今までの目標から外れていくような気がするのです。それでも足りない分を今まで移動図書館でやっていたのだから、逆に減らしたらもっと移動図書館をふやすことになるのですかと私は単純な発想で思うのです。だから、行政が力を入れなければいけないサービスだと言っているにもかかわらず、移動図書館を増やさずに図書館の館数を減らしていくということは、単純に市民にとってはマイナスなのではないかと思えます。

この計画を立てている方もそれが気になっているから、学校、学校という言葉が出てくるのですけれども、学校はやめてしまう訳にはいかないから、残るから、だから学校を何か使えないのかという意図が見え隠れしているような気がするのです。学校教育と社会教育は違うということで、図書館が学校に入っということイメージするのは、図書館でお仕事をしている方にはとても難しいかと思うのですけれども、移動図書館もだめ、図書館も減らされるとなったら、こちらで学校、学校と言っているのだから、図書館としても学校をうまく使ったことを考えたりされているのかどうかというのが気になるところなのですけれども、いかがでしょうか。

○近藤館長 この計画自体は、先ほど言いましたけれども、あるいは清水副委員長もおっしゃったとおり、学校が今後は大切な施設だよとなっている。ただ、今の学校図書館と図書館との関係というのは、支援と言うとおこがましいですけれども、例えば学校図書館の職員の方向けに研修をやったり、団体貸出をやったり、支援貸出をやったり、それは授業で使うから違うかもしれませんが、行っているというのがメインで、その学校図書館に例えば地域、いわゆる公共図書館的な機能も付加してというのは、この計画の中で今後考えていくということになると思っております。

ですから、今の段階では、この計画も固まった訳ではないので、正直学校教育部が本当のところどう考えているのかというのはお話しできていませんし、仮にこの計画がこの形でまとまれば、学校教育部も了承したということになるのでしょうか。学校も、どこの学校という訳ではなくて、多分大規模改修があって、あとは地域性とかを考えて、今の学校図書館の面積で同じことをやれというのはあり得ないと思いますから、多分大規模改修とかに絡めてやると思うのです。そういったものに、この計画が成立して、あるいはある程度スケジュールが、例えば学校との複合化というのが一応言葉では出てはいますが、それが短期というのはずないと思いますけれども、中期なのか長期なのかによって検討していくタイミングは決まりますけれども、もうちょっと先に検討していかなければいけないのかという感じではあります。

○山口委員長 今ちょうど「学校教育」と「社会教育」の垣根を取り払ってというのが20ページに出ていますけれども、実際にやっているところもあるようですが、前の定例会のときにも紹介しましたけれども、生涯学習審議会でも少し話題になったときに、やはり司書教諭、今、町田市だと図書指導員ですか、その体制では、社会教育、生涯学習を支える余裕は全くない。実際に今、学校司書は法令上は名称が出て、文部科学省でカリキュラムの検討をしていて、恐らく来年度あたりから実施する大学が出ると思うのです。養成課程を見ていると、学校ですからやはり生涯学習の部分はほとんどないです。むしろ司書の内容でも、テクニカルな部分と教員免許で出てくる例えば教育心理学関係、そういうところのカリキュラムは入っているので、いわゆる生涯学習論というのは入ってこないのです。

ですから、法令の上でも一応機能は分けている感じには見える。だから、それをハイブリッド化しようというのは、場合によっては、司書教諭は当然いる訳ですけども、学校司書と図書館司書を二重に配置することになる。そうしないと多分無理ではないか。そういう姿だと思っております。だから、例えばどのくらいの規模のことをこの審議の方でやっていて、それがなぜ話題になっているかよくわかりませんが、そう簡単に相入れない部分があるのではないかと思います。特に学校の場合は、セキュリティーの問題もございます。その点で、果たしてそんなに自由に地域の人たちが出入りできるかということ、現状はもっともっと厳しくなっているのが現実ではないかと思っております。ここら辺の問題について、吉川先生のご意見はどうですか。

○吉川委員 この再編計画についてはいろいろところで話を聞いています。確かに学校図書館を利用するのは、せつかくある施設なのでイメージとしてはわからなくもないです。実際、品川区では行政の施設と学校とが共存するような形もあるようですし、私が聞いたのは、杉並区では区役所と隣の阿佐ヶ谷中学校とが一体になっているか、つながっているかみたいなのところもあるみたいです。今後は、各行政の財政のことを考えたら、そういうことを考えなくてはいけないのかとは思いますが、実際に今委員長が言ったようなこともありますし、先ほど館長が言ったように、今の学校図書館では十分なスペースは学校図書館としてもない訳で、そこに社会教育の図書館も入るということは全く考えられない話なので、絵に描いたものとしてはわかるけれども、非常に長期的な計画であって、現実すぐできるものとは考えられないかと思っております。そのところは、実際そういうふうにするのであれば、十分考えないと実現できないことなのかと思っております。イメージとしては、わからなくはないです。

○山口委員長 ありがとうございます。

○鈴木委員 今のお話だと、役所の方から図書館側にヒアリングがあっという意見が求められるということですけども、図書館側として、どうあったら長期的に市民のサービスがそんなに落ちないでやれるかということ、減らすのならば学校図書館ととか、いろいろな方法を考えたり、検討するような場があるのでしょうか。市がどうしてもそうしなければいけないというのでしようがないというだけだったら、さっきからずっと出ていますように、そのまま減

るだけだったら、21ページには、「建物の総量を圧縮しつつ、地域の活動拠点に機能を移転することで、本に触れ親しむ機会や本を通じた交流の機会を増やす。」といっても、市が出している町田駅前と鶴川と南町田、もう1つはどこでしたか、3カ所か4カ所、そこに全てのいろいろなものを統合するというような案で、間のところはできるだけなくしていくということです。公共の乗り物だけを使って出ていく人というのは本当に限られる訳で、その中で今の図書館に限って言っても、移動図書館は減らす方向、図書館2つはなくなる方向というと、確実に利用ができにくくなるというのが目に見えている中で、何とかしよう。学校のことは今はまだ何も考えていらっしやらないということですが、図書館の中ではどのような議論をされているのでしょうか。

○近藤館長 答えになっていないかもしれないですけども、再編計画を今つくっていて、同時に部の方でも検討をしていくということになっています。それは、多分生涯学習部の再編計画というと図書館と文学館が最初のころに影響が出るスケジュールが示されるのではないかと想定されるので、その辺を中心にやっていきます。今、鈴木委員のおっしゃった、例えば施設が減ったら利用されない方が増えるから、そういった対策も何か考えているかということに対しては、思いとしては図書館が増えてほしいという思いがもちろんありますけれども、それも先ほどの大前提の市の全体を取り巻く状況の中でなかなか難しいということになると、例えば特定の館が仮に廃止とかになった場合、それを補う形で代替のサービスができないのかどうかはしっかり検討する必要があると思います。

だから、それも図書館だけで考えるのか、あるいはさっきの鶴川団地のことを例に挙げれば、鶴川団地の商店街、町田市の中の団地の商店街としては元気のある商店街だと私は思っていますけれども、そういったものに市として、行政として関与できるのか。仮に図書館はないかもしれないけれども、違う形で少しでも何らかのサービスをやって、人が来るきっかけづくりになるような形の代替策も、もちろん、こちらの計画が示されて、そのとおりにかなければいけないということもありますけれども、そのとおりでなくて、何か代替的な部分も考えていくというのが当然責任だと思っていますので、部のことも考えてということになると思います。結果は、もちろん当然まだわからない訳

です。

○鈴木委員 ぜひ図書館側からもプロポーザルとか、そういうことをして、市が決めるというより、これはどうかという感じでやっていっていただけると思います。

○瀧委員 先日、「図書館は本をかりるだけじゃもったいない」展を行ったということで、要は図書館は本を借りるだけの場所ではないということをそこで訴えたのだろうと私は思って聞いていたのですけれども、先ほどの21ページの今後の方向性のところも、基本的に書かれているのは、本に触れて親しむ機会や本を通じた交流の機会であるとか、新たなサービスにより図書に親しむ機会とか、そういうことしか書いていないのです。

つまり、図書館の機能はそれだけではないはずなので、図書館は本を借りるだけではもったいない場所なのだということで、図書館も訴えられているのだと思います。その図書館の機能、レファレンスの機能であるとか、いろいろなことを先ほども館長からお話が出ていましたけれども、ただ場所だけあればいいとか、それだけではないのだというのが1つも理解されていない中で、この検討がされているというのが一番根本的な間違いだろうと思っているのです。そこのところをもう少し図書館側からもぜひ強く言っていただき、私たちもできることはしていった方がいいだろうと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

図書館の機能という問題ですね。今、瀧委員のおっしゃったことに少しつけ加えるならば、やはり建物の問題がこの再編計画では主になっている。つまり、ハードですね。だけれども、公共サービスは建物だけではなくて、そこで働いている公務員身分の方たちがどういうふうに市民にサービスを提供していくかというところで、その真価が問われている訳です。特に図書館は、司書という資格が図書館法という国の法律によって位置づけられているのは、やはり専門性を社会的に認められているということだと思いのです。

ですから、建物を圧縮すると当然人の問題も出てくるでしょうし、あとは今、瀧委員もおっしゃったように、本は借りるだけではない、いろいろなサービスがある。でも、そのサービスを支えているのは、やはり人なのです、人的サービスなのです。だから、これですと、例えば20ページのこんな取り組みも

始まっていますというのは、あたかもバラ色の世界を描きたいというのはわかるのです。そこにカットなども入っています。

だけれども、それを支えていく人の問題というのはここで余り触れられていない。経費削減のために安易に指定管理で民営化すれば、サービスや機能は、これは絶対低下します。私自身もあちこち見ていて、最初のうちなのかなというのは本当に痛感するのです。働いている人がプライドを持って働けるような環境ではないとやはりいいサービスは提供できないし、そういうことも実際に利用する我々は利用するだけではなくて考えていくべきだと思うのです。そういう意味で、そこら辺はまだ確定はしていないものの、さり気なく21ページの上に「集約」「複・多」「民」と書いてあるのなどは気になるところです。ですので、今後とも見ていかなければいけないのかと思うのです。

これについて、第5回の方でスケジュールやアンケートが出ていますね。最初は生涯学習審議会の方に話がおりにきて、図書館協議会にも話がおりにくるのではないかと昨年あたりは言われていたのですが、結局図書館協議会の方に話はおりにこないようです。ですので、第5回の資料1「意見募集・市民アンケート・市民説明会の概要」というのがあります。このご意見募集というのが6月15日からとあるのですが、これは館長に確認ですが、意見は誰でもオーケーということになるのでしょうか。アンケートの方は市在住という限定があったと思うのですが、いかがでしょうか、教えていただけますか。

○近藤館長 私も正直ここに出ている資料しかわからないので明確に答えられないのですが、お住いの地区というのが記入内容に入っているのです。多分これは町田市にお住いの方に限定するのではないのでしょうか。アンケートの方で言うと、お住いの地区ということで相原から始まっていろいろな町名が書かれていますので、想像ですけれども、意見は来てしまうかもしれませんが、市外の方からご意見をいただいてそれを返すようなことはしないでしょうけれども、一応市民の方の意見を、こんな意見がありましたという形、あるいはそれに基づいて今後の検討に生かすのかと思います。

○山口委員長 確認をしたかったのは、例えばほかの公共施設は市民を念頭に置いていたりすると思うのです。だけれども、どこの自治体でも公立図書館というのは、一応自分の自治体の市民を対象にしつつ、それ以外の日本国民全体

もサービス対象、だから、例えば自館で持っている本を相互貸借でほかの自治体に貸す訳でしょう。本来、法律上は物品管理でいくと非常に不思議な行為なのです。だけれども、それが認められているというのは、図書館法の中で相互貸借などは認められているし、それは慣例上当たり前のように行われている。

ですから、そうすると、町田市はたしか市民の利用もさることながら、相模原市との相互利用とか、あとは川崎市民もたしか鶴川の図書館を大分使っていますね。そういう意味で、特に図書館に関しては利用者全体でいろいろな意見が出てくるのではないかと思うし、それも念頭に置いた方がいいと思うのです。範囲はまだ定かではないということですが、これはいつごろ公表されるのですか。「広報まちだ」の6月15日号に出て、あわせてホームページなどにも出るというような感じなのでしょうか。

○近藤館長 スケジュールで「広報まちだ」の日付が6月15日号になっていますが、この日をもってホームページとか、例えば図書館などに資料に置いておく。今までの例を見ますと、閲覧が可能な状態、配布ができる状態をつくっていくと思うのです。

○鈴木委員 質問ですけれども、指定管理者の図書館は相互貸出をやっていませんでしょうか。

○近藤館長 指定管理の図書館であっても、依頼があれば提供して自分の資料を出しているでしょうし、逆によそから借りてくるということもやっていると思います。

○鈴木委員 ちらっと余り積極的に貸さないというような気がしたのですけれども。

○近藤館長 ただ、どこまでしっかりやっているかどうかはなかなか把握できないですけれども。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 今の例でお答えすれば、どこの自治体だか忘れちゃったけれども、指定管理の地域館ですか、そこで、ILL、図書館間相互貸借をやる。あとは予約もそうだったかな。中央館の方に専任の館長さんがいて、その人が兼務で管理する。そこへお伺いを立てないと動かない。要するに、窓口委託というような形なのだと思うのです。何でそんな複雑なやり方をするのだろうと思

うのですけれども、どうもそういうことも起きたりはしているようです。多摩地域の図書館ですね。ですので、余り1つのサービスの中にいろいろな事業体とか運営形態が入ると、仕事をしている側としてはやりづらいです。それは私も大学で実感したことがあるのです。

時間の関係もありますので、この件についてはそろそろ終わりにしようかとは思いますが、とにかく6月15日から7月17日に意見募集というのもありますので、ぜひそこで意見を出していくというのが1つです。これは市民意見なので、協議会としての意見ということにはならないだろうと思うのですが、各個人で出せると思います。あと、説明会が6月24日から7月7日にかけてありますので、お時間があればぜひこういうところにも出席していただいて、また情報を共有できればいいと思います。

○久保委員 私は、図書館協議会に長年出席させてもらっているので一言なのですが、長年見ていまして、最後にその年度の協議会の要望としてまとめたものもいろいろ知っている訳ですけれども、やはり地域の本当に身近なところに図書館があることが大切だということを何度も要望してきていると思うし、あと、本を必要とする人たちにきめ細かく届けることが大切だということで、病院図書館にもとか、そういうことも言ってきたりしました。あと、学校図書館とか学校支援、市民協働ということをおはなし会のことも含めてですけれども、そういうことを言ってきました。

年に10回ぐらい図書館協議会というものをやって、それを何期も何期も積み重ねている訳で、ここに来て、この項目は公共施設再編計画なので図書館だけのことではないのと、図書館の積み上げてきた、委員はいろいろな層の方、学校の方もいるし、ボランティアの方もいるし、目の悪い方のボランティアの方もいる。いろいろな人がいて年数、回数を重ねている訳なので、新たにここで市民意見を聞くというのもいいのですけれども、別途図書館は図書館でいろいろな意見を言ってきた人たちがいる訳なので、そこら辺は図書館の方でこういう計画のときに大切に伝えていただきたい、私は長年いろいろな方の意見とかを聞いていて、すごくそれを思うのです。ここに来て、ぱっと市民意見募集の図書館ではないだろうと思うので、よろしくお願いします。

○近藤館長 公共施設の再編計画は、先ほど久保委員からもありましたけれど

も、全体の施設の関係なので、どこどこの図書館協議会だとか文学館の運営とか個別のご意見は伺えないのですけれども、今後に向けては、再編計画が来年の3月にできたとして、先ほども言いましたように、多分部の中で最初は文学館と図書館のことを検討して、次に生涯学習センターや自由民権資料館のことを検討すると思うのです。ある程度一定のことを検討した上で方向性を出していくという中で、当然ながら今も出せる情報は情報提供している訳ですけれども、図書館で言えば図書館協議会のご意見は伺って、それを部長なり教育長に直接言えるかどうかはわかりませんが、私がしっかり受け取って、部の中でこういうご意見がありましたということは検討の中でお伝えするということは必ずやると思います。

ただ、最初のころにもしかしたらお話ししたかもしれませんが、協議会に検討を委ねるみたいなこともちょっとあったのです。それはもうできないというふうに明確に否定されてしまいましたので、協議会の意思でこの計画に図書館としてどう臨むかということとはできないのですけれども、少なくとも今、部でこういうことを考えていますというのは情報提供して、こんなふうに考えましたというのを提供して、ご意見をいただく。それを部の方に伝えるということはしっかりやっていきたいとします。ですので、この公共施設の再編計画の方は、会として意見を出したいというお考えも理解はできますが、個人でと求められているので、やはり個人で出していただけないか、私の方ではそう思っています。

○山口委員長 これはスケジュールで行くと7月17日まで意見募集をして、8月上旬に庁内検討委員会、8月中旬に策定委員会、そこで意見募集結果報告という流れです。実質的には8月の議論でいろいろなことが決まってくるということなのですか。そのスケジュールを考えながら、もう少し考えてみるということとはできるのかと思います。

○鈴木委員 図書館から諮問はされないというよりも、協議会として意見というか要望をまとめることは可能ですか。

○山口委員長 図書館法上は可能です。法を使えます。図書館のサービスに関してということなのです。だから、公共施設再編云々については言えないですけれども、図書館のサービスについては、協議会としてのこういうふうに要望

しますよということは、法律上は言える。それはどこまでなのかというのは、またテクニカルな部分ですけれども、それは可能です。

このスケジュールでいくとだんだん時間が迫っている訳ですけれども、もう少し考える余裕はあるので、今日出た資料などを参考にして、あと今後のスケジュールを参考にして検討していきたいということでよろしいでしょうか。

では続きまして、委員長報告の方は、生涯学習審議会は私が公務で出席できませんでしたので、報告事項は特にはございません。

あと、先ほどもお話ししましたけれども、昨日、図書館友の会全国連絡会の総会がありまして、32名でしたか、各地の図書館協議会の委員や委員長を兼務している人も出ていました。共通して聞こえてきたのは、やはり指定管理問題、あとは最近目立ってきているのは町田市と同じで公共施設再編計画の件です。いろいろな自治体で動いていまして、その絡みで図書館とか生涯学習施設の位置づけというのがかなり話題になっているというのが1つです。

あとは、その中でも指定管理に関しては、その問題点というのが随分市民レベルで指摘されているのですが、単なる雰囲気ではなくて、きちんとしたデータによって、これではだめではないかということ指摘するような市民活動も見られています。やはり利用者としてどうなのかということがすごく重要なのだらうと思うのです。

あともう1つ、きのういろいろな各地の報告を聞いていまして印象的だったのは、どういうふうに図書館の大切さを伝えていくか。やはり市民の全ての人が理解をしている訳でもないし、要するに利用者が100%ではないということはどこでも同じですから、もう1つは、図書館の職員の人たちはわかっているも、なかなか行政サイドに伝わっていないというのが聞かれました。その点で、指定管理から直営に戻した下関市の方が報告をされていて、かなり幅広く伝えていくという努力をしていった。特に指定管理になった後も、学習会を5年で19回もやってできるだけ広める努力をした結果、要するに指定管理が余りにもひどかったというのもあったので、直営に戻ったという話を聞きました。そういう具合で、どこも指定管理、民営化よりは、むしろ最近では施設再編の方が大きい課題になっているようです。

簡単ですが、報告としておきます。

では続きまして、協議事項です。図書館評価についてということで、まず2015年度評価につきまして、館長からお願いします。

○近藤館長 2015年度評価については、お忙しい中ありがとうございました。

今の進捗状況というか報告ですけれども、図書館の方でいただいた評価を本の形にできるように整えができてまして、完成しまして、ホームページに先に公開いたしました。今、印刷を頼んでおりまして、できたら皆さんのお手元に配りたいと思っています。評価のときにいただいたご意見に対して、図書館の方でこう考えていますというのをご紹介したいと思うのです。

資料費についてあったと思うのですけれども、こちらについては厳しい状況にはあるのですけれども、少しでも回復させていくように努力していきたいということで、2016年度から2017年度にかけても若干、本当に少しだけ回復させたということがありましたけれども、そのような形で引き続き努力していきたいということが1つ。

あと、地域資料の取り組みということで、地域資料をしっかりと収集して保存という面では今でもやっている訳ですけれども、それを市民の皆さんにより使っていただくためには、やはりデジタル化というのが今の時代の流れなのかと思っております。ただ、こちらについては予算の確保が難しい状況ですので、何年度からスタートしたいとかいうことはなかなかお答えできませんが、これも同じお答えになるのですけれども、引き続き努力をしていくということでご理解いただければと思います。

それから、幼稚園・保育園に対する支援ということで、これについては子ども読書活動推進計画推進会議の方でもご指摘いただいていますけれども、今まで学校の支援というのは、不十分な面もありますが、図書館員の意識としてあったのですけれども、幼稚園とか保育園に対する支援という意識が余りなかったのは確かでした。それに基づきまして、まず最初に団体登録の呼びかけということで、園長会があります。私も別の件で参加したことがありますので、そちらにいつ行けるかスケジュール調整をして、園長会で担当の方がお時間をいただいて少しPRしてこようかというのは、今年度必ず実施していきたいと思っております。

最後に、第2期図書館評価項目の妥当性の検証が必要ですよというご意見をい

ただいたと思うのですけれども、こちらについては、第2期図書館事業計画がどのような形になるかというのも関係してくると思いますが、そこは必要に応じて改定はすべきである。今のままでも固まったものとは考えておりませんので、その辺と事業計画等も見ながら検証をして、それも図書館員だけで決めるのではなく、検討の際には協議会の方にちゃんと情報提供してご意見をいただいて、検討して決めていきたいと思っていますので、以上4点、いただいたご意見に対する回答をさせていただきたいと思います。

こちらは、冊子の「まえがき」の最後のところで、いただいたご意見に対する図書館の考え方ということでお示ししておりますので、そのような形で次回お配りしますので、見ていただければと思います。

まず1点目は以上です。

○山口委員長 では、2015年度図書館評価について、今、館長からご報告を受けましたけれども、これにつきまして何かご意見などありましたら。

○一川委員 一般の方には、これはいつ図書館に置くのですか。

○近藤館長 ホームページにはもう出ているのですけれども、印刷が。

○中嶋副館長 先週の木曜日に本庁の方で印刷をかけているので、多分今週中から来週の頭には刷り上がると思うので、その時点で図書館に入れていくような形になっていくと思います。

○近藤館長 印刷ができ次第ということですか。

○一川委員 わかりました。それは何部ぐらいですか。

○中嶋副館長 今年度、刷る冊数としては260冊を予定してございます。

○一川委員 それは、置く場所はどこになりますか。

○近藤館長 図書館の資料として登録するとともに、ご自由に持っていけるように図書館の中で配布というような形になると思います。

○一川委員 配布というのは、受付というのはカウンターですか。

○近藤館長 そこの確認がしっかりできていなくて申し訳なかったのですが、図書館の資料として登録するとともに、自由に配布というよりも、市民向けには閲覧の中に供するという形になるかもしれません。

○一川委員 閲覧ね。自由に持っていけるのではなくて、閲覧。

○近藤館長 そこは確認させてください。

○一川委員 今までは、置いてくださっていたのではなかったのですか。

○近藤館長 今までは、できたときにこういうふう公表して、見た方がご意見をいただけるように置いたと思うのです。多分同じ形です。そんなに冊数は多くなかったと思うのですけれども、それだにご意見をいただけないので、自由に持っていける形をつくったと思うので、多分今までと同様の形でやると思います。ただ、曖昧で申し訳ないのですけれども、それは確認してまたお答えします。

○山口委員長 配布の方は、ぜひ市民、利用者が自由に手に取れるようにしていただければと思います。また、意見が決して多くはなかったということでしたけれども、中にはしっかり読み込んでご意見を下さっている方もいらっしゃるので、ぜひそのころはお願いしたいと思います。公開制ということでもいいと思います。

では、続きまして、今度は2016年度図書館評価の予定について、館長、お願いします。

○近藤館長 資料3ですけれども、2016年度が終わりまして、今、図書館の方でいろいろまとめている段階です。実際に評価をお願いするのは第17期の図書館協議会ということになりますけれども、今どんなスケジュールで動いているかというのを資料3にお示ししました。

5月の半ばぐらいまでに各担当が評価シートに記入をして、図書館の評価のプロジェクトの方で5月中に記載内容に不備がないかといったことを確認して、6月に管理職の方で評価シートを確認して、できれば8月に第17期の第1回の会議を開きたいと思っていますので、そのときに評価を依頼するというような流れでいきたいと思っています。

決算の認定が9月議会の中でありますので、そこで収支が確定したところで追加の評価シートをまたお配りしてというような形でいきますけれども、あくまでもこちらのイメージのスケジュールですけれども、来年の1月ぐらいに評価をいただければいいのかと思っています。

○山口委員長 このスケジュールは、次の第17期の方にかかわってくるので、ここでいろいろ議論をする性質のものではないとは思うのですけれども、単純に見ると、第17期、新しい委員さんが来たりするとまたゼロから評価に入るの

です。8月、9月と時間がどのくらいとれるか、終わりはなかなか見えにくいと思うのです。今回は2年目ではあった訳ですが、やはり一部追加分が10月です。そこからまた検討していくとどうしても時間はかかってしまいます。

2016年度の評価で、今のスタイルになって3年目ということになります。先ほど館長の方からお話があった次の図書館評価の項目の検討というと、スケジュールで言うといつぐらいから入ることになりそうですか。それとも、今の項目が大体いつごろまで続くということになるのでしょうか。

○近藤館長 今、はっきりこの年度からとかいうのはまだ決まっていませんけれども、流れとしては、図書館事業計画が2017年度で終わるのが最初の予定だったのです。ただ、上位計画である生涯学習計画とか教育プランが先行してまして少し書きづらい面があるので、事業計画を1年間2018年度まで今のまま延ばそうと思っているのです。それで、教育プランとか、あるいは図書館事業計画というのは、ほかのところもそうですけれども、単体ではなくて生涯学習計画にもしかして部として一本にまとめようかという話も出ています。そこはまだ決まっていないのです。

ただ、流れとしては、2018年度分までは事業計画自体は大きく変わりませんので、2018年度分の評価までは今のスタイルを継続して、2019年度分の評価から変える部分があれば変えていくのが普通なのかと思っています。となると、2018年度の評価をしていただくのは2019年度になります。ですから、2018年度の終わりとか2019年度になったら、評価項目を検証し出していかないといけないのかなというところだと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

少し先ですけれども、あと数年は今の形で続くということになりますね。

○鈴木委員 今のお話だと、生涯学習全体で1つの評価というと、どういう感じなのでしょう。

○近藤館長 評価は図書館評価ということで図書館だけでやっていくのですけれども、生涯学習部の生涯学習推進計画があって、図書館の事業計画があったりして、計画自体が結構重なっているのです。それだったら、初めから統合した方がいいのではないかという意見もあるので、そこはまだ確定していません。とにかく図書館事業計画を先行して2018年度からつくってしまいますと、

正直さっきの話とも絡むのですけれども、再編の動きが見えない中でつくりづら
い部分も実はあって、教育プランとか上位の計画と合わせたいというのがあり
ますので、そこのしつらえは、単独にするのか部全体で統合するかは未定で
す。

○山口委員長 1点だけ追加ですが、図書館評価は私も最初からずつかかわ
っていて、久保委員も最初からかかわっているのですが、結局これは事業評価
なのですね。前にも申し上げたかもしれないのだけれども、事業評価は利用
者、市民の立場からするとなかなかわかりにくい部分がある。評価して、公開
して、それが利用者にどういうふうに理解されるのかというと、あれを見ても
なかなか理解しづらいと思うのです。協議会の委員になりたての方は、1年目
は大変苦勞なさったと思うし、そういう意味で妥当性の検証というか、見直し
が必要なのではないかと、あれはたしか私がコメントを書いたのですが、やは
り今どこでもそういう図書館評価をやっています。

でも、それは結局事業計画の評価であって、サービス評価ではない。本当は
利用者目線の評価、市民の目線の評価というのが公共サービスにはあってしか
るべきではないかと思うのです。だから、もちろん協議会がそれを担う形にな
るのだろうとは思いますが、図書館側で事業評価をされるときに、例えば利
用者視点の方から分析をしてみるということもあっていいのではないかと。た
だ、全部を一遍に変えたりとか、例えば全部を図書館協議会でやる、それはも
う無理ですから、それは必要ない。ただ、項目の中で変えていくところがあっ
てもいいのではないかと。

例えば、一番最後のところに出てくるコストの問題です。確かにコストとい
うのは重要なかもしれないけれども、ただ、一律にお金で比較ができるかとい
うと、やはりできないと思うのです。図書館とか教育文化というのはもう文
化ですから、例えば出版物だって定価販売が認められているのは文化だからと
いうので、競争させない訳ですね。だから、そのところを考えると、例えば
数値が下がればそれはいいことなのだと言えるのかどうかという問題もあるの
です。

ですから、例えば欲しい本が手に入ったとか、知りたいことが解決できたと
か、そういう利用者の満足度をはかるのは難しいのだけれども、やはりそうい

う視点も入れていかないと、評価をする手間がもったいないと思うのです。ついでに言うと、それが当初のお話ですと、随分前ですけれどもP D C Aサイクルで回るとなっていますけれども、今はどこの世界でも評価、評価が多くて大学も評価をやっていますけれども、ちゃんと回っているのかというところが多い。評価のための評価になるのだったら、むしろやらない方が正解というのが私の考えです。

きのう、あちこちの公立図書館の方も来ていたので聞いてみたら、意外と評価をやっていませんという大きい図書館もあるのです。町田市は確かに先んじてやったという点で言うと先行事例なのだけれども、でも、逆にやった分の蓄積から考えて、もっと違う評価のやり方があるのではないかというのを提案していける立ち位置にあると思うのです。続けていくのであれば、そういうことも考えてほしい。そうでないと、協議会が外部評価をしているというのは、必ずしも図書館協議会の本当の仕事ではないと思うのです。仕事ではあるけれども、それが主ではないはずだと。そんなところを特にここ2年ぐらいやってみて強く感じて、また久保委員ともそういう話をしておりましたので、あえて今回の提言のところに書かせていただいたという次第です。

ですので、そのことは今、上位計画のこともあって細かいことはなかなか触れられないと思うのですが、今後、そういうことも一緒に考えていければと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○近藤館長 直接今の話と絡まないのですけれども、少しだけ絡むのでご紹介しておきます。毎年6月に図書館司書専門講座、文部科学省が開いているのだと思うのですけれども、7年以上勤務経験がある方とか結構条件があるのですけれども、全国の司書の方の講座が開かれています。町田市でもできるだけ誰か参加するようにしているのですけれども、今年も参加の希望は出しています。まだ決定は来ていませんけれども、今ご紹介しようとしたのは、図書館評価の事例で今までに2回ほど町田市の事例発表をしたことがあるのです。今年も町田市に事例発表をしてほしいということで、多分1時間弱だと思いますけれども、たしか6月20日だったと思いますけれども、海老澤係長が出席して報告してくるというのがあるということをご紹介しておきます。

○山口委員長 ありがとうございます。これは文部科学省の研修なので、文部

科学省のホームページには情報はアップされるものですか。どうですか。

○近藤館長 確認していませんが、多分アップされると思います。

○山口委員長 やはり町田市は早くから始めたので、図書館大会でも2回ほど取り上げられて、たしか吉岡さんが報告に行かれたりしています。でも、だからこそいろいろと考えられるのではないかと私は思うのです。

では、図書館評価については以上ということによろしいでしょうか。

次に、2番目の次期子ども読書活動推進計画推進会議の委員選出について、館長、お願いします。

○近藤館長 協議事項の2つ目ですけれども、子ども読書活動推進計画推進会議の委員の任期が図書館協議会と同じでちょうど次の7月で終わります、8月からまた次の期に行く訳ですけれども、図書館協議会から1名委員の方を選出していただいております。図書館協議会もちょうど7月で任期が変わるのでなかなか難しいのですが、お願いとしましては、来月の15日をめどに協議会の方から1名ご推薦いただきたいというのが協議事項の内容になります。

○山口委員長 わかりました。今、館長から依頼がありましたが、締め切りが6月15日ですね。毎回、協議会の委員の中から互選という形で選出をしておりますので、これにつきましては、今日の定例会が終わった後に簡単にお話をさせていただければと思います。

これは口頭でいただいて、これでということによろしいですね。

○近藤館長 はい。済みません、よろしく申し上げます。

○山口委員長 では、その後、その他ということで、館長。

○近藤館長 その他ですけれども、図書館協議会の16期が7月で終わって、8月から次の17期に行く訳ですけれども、ご存じのとおり、今まで学識経験者、小学校・中学校の校長先生、あとは社会教育の関係、家庭教育の関係ということで、各委員の選出母体があるところにはそこに推薦の依頼をして、推薦のお願いをしてきたところなんです。次も基本的にはその方向で推薦団体に推薦依頼をして、お名前を伺って委員を決めていきたいと思っている訳です。

図書館協議会は、先ほどもありましたけれども、例えば再編の計画の中でご意見をこれからしっかり伺うという場面をつくっていくという意味も含めまして、こういう言い方はもしかしたら失礼に聞こえるかもしれないのですけれど

も、より幅広い委員の方からご意見を伺うべきではないかという声は部内で出ておりました。次の期につきましては、家庭教育の分野では子どもの活動に携わっている団体に推薦を依頼していきたいと思っております。社会教育の関係者は5人枠がある訳ですけれども、そちらについては、今まで家庭教育の分野で出ていただいた町田語り手の会、朗奉、あと幅広いという意味で社会教育委員の方にもぜひ参加していただきたいと思っていますので、社会教育委員の中から1名、あと、町田の図書館活動をすすめる会の団体として、例えば16期は4名推薦いただいたのですけれども、こちらはお2人の推薦をいただくというような形で次期は進めてまいりたいと思いますので、ご了承いただきたいということになります。

○山口委員長 今、館長からお話がありましたが、次期17期の委員の選出枠のことについて、これは相談というか依頼ですか。

○近藤館長 この各団体に何名の推薦を出す、あるいは団体を増やすという点につきましては、申し訳ないのですけれども、図書館内で、あるいは部と相談しながら決めましたので、これについてはご報告ということで、この形で行うということでご理解いただきたいと思います。

○山口委員長 これにつきまして、何かご意見はございますでしょうか。

先ほどのより幅の広い意見を聞くということは確かに一理あるのかもしれませんが、ただ、ご存じのように、図書館協議会は今、年に9回あって、かつ外部評価を担っている部分もあります。そうしますと、やはり始まってすぐにいきなりかなり専門の世界にたたき込まれる協議会だと思うのです。ですので、今まで選ばれてくる方は図書館と比較的に近い関係にある、また、図書館を利用し、理解している方が多かったかと思うのです。今度新しく来る方たちにぜひいろいろ期待はしたいと思うのですが、やはり選出するときに幅の広い意見も一理でも、図書館についてある程度理解をしていただければ、また特に利用していただいていることはすごく重要かと思うのです。そんなところも今後押さえていただいた方が、多分協議会としては運営がしやすいのかと思うのです。

もう1つは、少し急であったというところは否めないのかと思うのです。部内でのお話し合いもあったようですけれども、協議会の運営については協議会

の中で決めることになる訳ですが、委員の選出は、結局辞令は教育委員会なので、制度上は我々が決めることではない。ただ、やはり実際に運営をしていく訳ですので、ぜひこういう件についてはもっと早目にいろいろと情報を委員全体に共有していただけるといいかと思います。というのは、これを見てみますと、現在の委員さんの中で結局、次に続投できなくなる委員さんが出てくる可能性がある。そういうことも、私としては気がかりな部分があります。でも、新しく来ていただける方がより積極的に活動していただければ、それはそれにこしたことはないと思います。

これについては、何かご意見のある方は。

○鈴木委員 外部評価が8月で、任期の切れ目というかスタートするのが8月というのはやはり難しい。どちらかをずらすことは可能でしょうか。初めてのところに来て、突然その日から評価についてと言われても、本当にわからない。ガイドブックをつくろうという話はあるけれども、まだなかなかその辺もいかないし、読んだからわかるというものでもないと思います。私は任期の途中で、5月だかに協議会委員にさせていただいて、それが8月まで数カ月間ならしというか、どういうことをこの協議会で話し合うのかとか、外部評価とはどういうものかと少しは予備知識を持って8月に評価が始まったのですけれども、この感じだとまた新しく最低2人の方が入って、また先生の方も来月ぐらいだと、その辺、図書館側としてはどのようにお考えでしょうか。

○近藤館長 図書館協議会の委員さんの任期が8月始まりというのは、長年何十年も続いている話ですので、このために変えるのはどうかというのが1つ。もちろん、今、鈴木委員がおっしゃったとおり、委員さんが変わって評価をいきなりというのが、かなり難しいことをこちらがお願いしてしまっているというのは確かだとは思いますが。

あと、評価のスケジュールを早めたとしても、途中で次の方にバトンタッチするというのも望ましくないでしょうし、そうすると、今度後ろ側にずらすという話。それはそれで依頼はできるのですけれども、一方で1月までに評価を下さいというのはそれはまた無理な話だと思うのです。それがもっと延びてしまいますと、しっかり評価していただいてお時間が必要だというのは本当にわかっている話ではあるのですけれども、評価を公表するタイミングがまた今よ

りも遅れてしまうというのもどうかと思っています。そうなると、本当に難しいお願いをして申し訳ないのですけれども、当面これで、あとは次の評価に向けて項目の整理もあります。やり方とか項目のこともありますけれども、もしかしたらスケジュール的なことも見直しが可能かどうか、今は余りそういう観点は頭になかったのですけれども、今のお話を伺って、その辺も今期、今回というよりも少し長いところで見えていかなければいけないと思っています。

○山口委員長 この件については、ご意見はよろしいでしょうか。

一番大きいのは図書館評価だと思いますので、それについては次の評価に向けて課題としてということになりますね。

では、館長の方からは以上ですかね。

もう1つ、今度はその他の協議事項になるのでしょうか。前に委員さんにはメールでご連絡をしています。16期がもうじき終わりますので、図書館評価、あと外部評価の結果も含めて幾つか課題点も出てきている。2年間考えてきた中で、この部分はぜひ図書館の方でできるだけ実現しやすいところからまずはどんどんやっていってもらおうということで、前の15期のときも最後に要望書を、これは図書館の中のことに関しては館長宛てで出している訳ですが、そのことで少しご相談できればと思います。

図書館評価以外にも、たびたび定例会の席でも、齋藤委員から保育園・幼稚園の支援ということが取り上げられていて、先ほど館長の方からも、園長会へのアプローチということで一歩前進と捉えられると思うのですが、保育園・幼稚園側の要望というのはさらにもっとあるのだということも齋藤委員から伺っております。そこら辺が今、子ども読書活動推進計画推進会議ともあわせて実現ができるのかと思うので、そこについて1つ要望書を検討していく。残りの6月を含めて検討して、7月の定例会のときに館長に提出できるような形で検討できればと思うのですが、それが1つです。内容については、定例会の時間も限りがありますので、齋藤委員の方に少し検討していただいて、全員でいろいろ考えていくというのはできると思います。

もう1つ、やはりどうしてもこれは外せないだろう、ぜひこのところを何か改善してほしいということです。特にその要望書は図書館サービスの中で考えているので、図書館サービスに絡めてというものがあればあわせて要望で

きればとも思うのですが、何か特にこれというものがあれば、この場でご指摘いただければ。また前に伺ったもので、今回要望書に入らないものは次の期の方に申し送りにしたいと思うのですが、今期で何とか一歩前進が必要かと思われる事項があれば、この場でご指摘いただければと思います。

よろしいですか。

○鈴木委員 この間、出たのは、この保育園・幼稚園との連携のほかに、利用者懇談会とか利用者アンケートのあり方とか、そういうことだったかと思うのです。あとは再編計画のこともありましたけれども、それはまた。

○山口委員長 別で考えた方がいいですね。

○鈴木委員 評価のあり方については、また今後検討してくださいということでしたね。

○山口委員長 そうか、利用者懇談会ですね。あれはたしか一川委員が。

○鈴木委員 有効な利用者懇談会というか、せつかく時間をとって図書館の方も随分たくさんの方が出てくださっているので、何かもうちょっと出せるというなと思うのですけれどもね。

○山口委員長 とりあえず、この間、出てきていたところはその中だけですかね。

○清水委員 今のものに加えて今少し思ったのは、PRの方法を図書館全体でもう1回考えてほしいというのがあって、先ほどの協議会委員に対しても、これからの行事だとかいうのが報告ではあっても、予定というのが余り知らされていないので、図書館で、あっ、こんなのがあったのだというのを後から知って、自分たちの団体の人たちに教えられなかったというようなこともある。もちろん、ホームページを見ていればいいのですけれども、ホームページにあるから大丈夫というふうなPRの仕方になってしまうと、やはり細かくいろいろな人の手に届かなくなってしまうのではないかと思います。

PRをするというのは、直接来ていただく人に対してやるというのもそうなのですが、いろいろな人がいろいろなことを知っていて、困っている人がいるときに、それをあるんだってと伝えることもすごく大切なことだと思うので、そういう意味からも、PRのことについて人ごとだと思わず、自分が館長になったつもりで図書館委員の人たちみんなが誰にでもPRできるような、

そこから考えてもらいたいというのがあります。

ツイッターだとか、そういうものも手に入れた手段なので、そういうものもうまく使うことも考えあわせて、先ほど市役所で展示をしたというのもありましたけれども、そういうことも含めて、どういうふうにやったら情報が市民の方に届いて、それで行きたいと思ってもらえるようなPRの仕方ができるのかということをもう1度考えていただきたいと思います。

○山口委員長 今、清水委員からのご発言でしたけれども、PRも前から課題になって、定例会でも時々話題になっていたと思いますね。

そうしますと、整理しますと、幼稚園・保育園との連携というのが一応大きいかと思うので、これを主眼として、あわせてPRや利用者懇談会についての今後の検討ということで考えていきたいということにしましょうか。

この幼稚園・保育園関係では、齋藤委員、何かご発言あれば。

○齋藤委員 1つは、学童保育クラブがどこにもないので、ぜひ3年生までの子どもたちの支援もあわせてお願いしたいという要望を持っています。

それから、団体登録というと、図書を借りるということだけしか職員等にはないかと思うのですが、それ以外のいろいろなサービスです。現場として希望しているのは、この本はどのようなメッセージが含まれているという専門性のもの、勉強会に行けばいいのでしょうけれども、そういうものをメールでお知らせいただいたり、コメントとしていただいたりとか、団体登録することによって、そういうつながりやいろいろな情報が得られますよということを今まで余り知らせていなかったように思います。もちろん、絵本の表紙、ブッカーの張り方も、本当に職員が見よう見まねでやっています。そういうのも専門の方からやり方を聞いたり指導を受けたり、図書館に来て研修をすとか、そういうのも大きなウエイトを占めるかと思います。

それから職員自身も、この間としょかんまつりをやったときも、初めてといえますか、本当に何年ぶりかで図書館に来たという状況の中で、新任の先生たちも図書館に行ったことがないというようなことも聞きました。そういう新任の先生が図書館を見学できるようなサービスも可能であれば、教育関係者が図書館に必ず足を運べるシステムをつくっていただけるといいかなと思いました。

いろいろと細かいサービスをしていただきたいというのもありますけれども、もう1つ、各先生たちから園長会の際に伺ったのは、NPOとか文庫さんとか語り手の会とか、そういういろいろな活動をしているところがあるということも余り知らない園が多いです。私どものところは、語り手の会に来ていただいて子どもたちにお話を提供してもらっているのですけれども、果たしてそういう方々とコミュニケーションをとっているところが何十園ある中でどのぐらいの割合であるかどうかというの、調べてはおりませんが、そういうものもこれからまちづくりの中の1つとして必要かとは感じました。

いろいろありますけれども、そういう感じです。要望いたします。

○山口委員長 ありがとうございます。

今、齋藤委員から細かく内容が示されましたけれども、それについて、今期の協議会としてはまずまとめていこうかと思うのですが、その点についてはよろしいでしょうか。

まだ、来月もう1回ありますので、それまでの間に内容については詰めながら、またメールを使って議論していければと思います。

今日はもう時間が来ましたのでそろそろ終わりですが、最後に何か報告事項、その他、よろしいでしょうか。

○鈴木委員 前回、まだ回答が得られていなくて、館内のおはなし会室を利用してのおはなし会の件なのですが、5月半ばぐらいに児童サービス委員会で検討するというお話だったのですけれども、結論が出たのでしょうか。

○近藤館長 この前、その件については、児童サービス委員会というのが図書館の中にあるので、そちらでということをお答えしたと思うのですが、今日の段階だと結論はまだ出ていないので、また少しお時間をいただきたいと思います。検討の場としては、図書館の児童サービスの担当者が決まる会議で検討していくということまでは明確に指示を出しておりますので、結論はもう少しお時間をいただきたいと思います。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の定例会は以上ということで散会いたします。

—了—